

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月8日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月8日（日）10:00～10:10
- 2 場 所：万代庁舎10階 大会議室
- 3 出席者：政策監，危機管理環境部次長，畜産振興課長，鳥獣対策・ふるさと創造課長，安全衛生課長，各部局主管課課長など 計20名
- 4 協議概要
「香川県における鳥インフルエンザの疑似患畜の確認」について

■畜産振興課から説明。

- ・本日，香川県東かがわ市において，疑似患畜が確認された。（2例目）
- ・11/5の三豊市での発生対応に加え，県内養鶏関係者への情報提供，再度の注意喚起及び香川県との県境に消毒ポイントを新たに4カ所設置（計6カ所）
- ・当該農家から半径10km圏内に阿波市の一部が含まれるが養鶏農家は該当なし。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明。

- ・11/5の発生を受け，三好市において死亡野鳥の監視を続けているが，現在のところ，報告なし。また，本日の発生を受け，阿波市についても野鳥の重点監視を開始予定。
- ・死亡野鳥が監視された場合，市町村や県民局に連絡いただき，回収後簡易検査を実施。
- ・その他地域でも関係機関と連携し，全県下において死亡野鳥の監視を強化する。

■安全衛生課から説明。

- ・発生農場からの11月7日及び8日の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても，直近1週間で，県内食鳥処理場において，疑いのある異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場指導や食鳥検査センターへの指導等を通じ，食鳥肉の安全確保に努める。
- ・動物園や動物取扱事業者，飼育者等に対しても，指導を行う。
- ・県HPにおいては，食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

■政策監から、次のとおり各部局に指示。

- ・香川県と連携を密にし，近隣県の発生状況にも注意しながら，最新の情報を収集分析し，県民に向けた必要な情報の提供を通じ，不安払拭に努めること
- ・養鶏農家における死亡鶏の早期発見・届け出，消毒や各鶏舎への鳥獣の侵入防止対策など防疫措置体制を徹底するとともに，6箇所の消毒ポイントについては，その運用に万全を期すこと
- ・野鳥からの感染に備え，死亡野鳥の扱いや発見時の連絡等について，県民の皆様への広報をしっかりと行うとともに，食鳥肉などの安全性を確保するため，食鳥検査の徹底を図ること
- ・本県養鶏農家で，「鳥インフルエンザ」が発生した場合を想定し，速やかな防疫措置等が取れるよう，しっかりと対応手順の再確認を行っておくこと
- ・今後，消毒実施期間が長期化することにより，全庁的な動員が必要となった場合，各部局においてはしっかりと協力していくこと

以上